第８回　阿武隈川上流流域治水協議会
第 12 回　阿武隈川上流大規模氾濫時の減災対策協議会
議事概要

日　　時：令和８年１月３０日（金）　１３時３０分～１５時１０分
場　　所：郡山市総合福祉センター　５階　集会室
出 席 者：福島市長（代理：建設部長)、郡山市長（代理：建設構想部長)、白河市長（代理：建設部長)、須賀川市長、二本松市長、田村市長（代理(web)：建設部長)、伊達市長（代理（web)：市民生活部参事（危機管理担当)）本宮市長（代理：防災対策課長)、桑折町長、国見町長（代理（web)：建設課長)、川俣町長（代理（web)：総務課消防係長)、大玉村長、鏡石町長、天栄村長、西郷村長（代理（web)：建設課長)、泉崎村長、中島村長、矢吹町長、石川町長（web)、玉川村長、平田村長（代理（web)：産業建設課長)、浅川町長（代理（web)：建設水道課長)、三春町長(代理（web）建設課主査)、棚倉町長（整備課長)、東日本旅客鉄道株式会社 執行役員 東北本部長（代理（web)：仙台土木設備技術センター 上席 GL)、阿武隈急行株式会社 代表取締役社長(代理(web)：業務部長)、福島県土木部長、福島県危機管理部長（代理：災害対策課長)、福島県農林水産部長（代理（web)：農村計画課主幹)、東北農政局 阿武隈鳥改良調査管理事務所長（web)、関東森林管理局 福島森林管理署長（web)、気象庁 福島地方気象台長（web)、国立研究開発法人 森林整備センター関東整備局 福島水源林整備事務所長（web)、国土交通省 東北地方整備局 三春ダム管理所長、国土交通省 東北地方整備局 摺上川ダム管理所長、国土交通省 東北地方整備局 福島河川国道事務所長
報道機関：読売新聞、毎日新聞社、福島民報社、福島民友新聞社、福島建設工業新聞社
議事次第：

1. 開　会
2. 挨　拶：福島河川国道事務所長　望月　貴文
3. 議　事

【阿武隈川上流流域治水協議会】

①　協議会規約変更について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・【資料１】
②　阿武隈川における治水対策の進捗・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・【資料２】
③　各機関における流域治水の取組について
　【発表者：福島県、須賀川市、玉川村】・・・・・・・・・【資料 3-１】【資料３-２】
④　特定都市河川に関する検討状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・【資料４】
（釈迦堂川流域・逢瀬川流域・谷田川流域）
⑤　流域治水プロジェクト 2.0 の時点更新について・・・・・・・・・・・・・【資料５】

【阿武隈川上流大規模氾濫時の減災対策協議会】

⑥　協議会規約変更について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・【資料６】

⑦　フォローアップ結果共有と取組項目の更新について・・・【資料 7-１】【資料 7-２】
⑧　阿武隈川上流の減災対策に係る取組方針（改定案）について・・・【資料 8-１】【資料 8-２】

4. 閉　会

【阿武隈川上流流域治水協議会】

◆　議事①：協議会規約変更について

＜　事務局　＞

・【資料１】について説明。

～　質疑・応答　～

・意見なし

＜　事務局　＞

・協議会規約変更（案）については、委員から意見なしのため、本日（１月 30 日）付で改定する。

◆　議事②：阿武隈川における治水対策の進捗

＜　事務局　＞

・【資料２】【参考資料２】について説明。

～　質疑・応答　～

・意見なし

◆　議事③：各機関における流域治水の取組について

＜　福島県土木部長　矢澤敏幸　＞

・県においては、令和元年東日本台風により甚大な被害を受けた河川において、災害復旧とあわせて河川改良を行い、再度災害防止を図るための事業を推進している。
・そのほか、河川の流下能力の向上を図るため、伊達市の塩野川、福島市の濁川、郡山市の谷田川・逢瀬川において河川改修を進めているとともに、河道掘削や伐木、堤防強化を推進している。
・また、危機管理型水位計、簡易型河川監視カメラの設置拡大に取り組んでいる。
・令和元年東日本台風を受け見直された土砂災害防止対策基本指針に基づき、阿武隈川流域も含めて、令和６年６月に新たな土砂災害の発生のおそれのある箇所を公表した。今年度から公表箇所の基礎調査を実施している。
・ワンコイン浸水センサについては、県管理道路のアンダーボックス等の冠水箇所等に３４箇所設置しているところ。
・令和８年２月 28 日（土）にうすい百貨店にて、国・県・郡山市・福島大学・郡山女子大学の共同主催により「流域治水セミナー」を開催する予定。事前申込不要で、どなたでも参加できるため、委員の皆様においては流域住民への周知にご協力いただきたい。
・引き続き、危機管理部や農村水産部などの関係部局と連携しながら流域全体で浸水被害

の軽減が図られるよう取り組んで参りたい。

＜　須賀川市長　大寺正晃＞

・令和元年 6 月立地適正化計画を策定したが、同年 10 月に発生した台風第 19 号による豪雨災害において、居住誘導区域内に甚大な住家浸水被害が発生したことを受け、居住誘導区域の再検討を行うとともに、防災指針を盛り込んだ計画の改定を実施した。
・釈迦堂川の支川である準用河川笹平川では、分水路整備、「田んぼダム」の取り組み、ため池貯留などを行っている。「田んぼダム」の取り組みについては、下流域の内水被害を軽減させる取り組みとして、水田耕作者と連携し、日本大学工学部と協働で、洪水緩和効果を検証しながら進めている。
・館取地区にある西川中央公園においては、浸水被害低減と避難時間確保を目的に雨水貯留機能を有する公園として再整備し、併せて内水排水処理施設のポンプゲートを整備した。当該公園については、地域の意見を反映して、地域住民の多様な活動の拠点としての役割も持たせている。
・水防・避難に関する取り組みについては、防災への備えとして、令和 6 年 4 月に防災ガイドブックを全戸配布したほか、浸水想定区域などの希望世帯に対する個別受信機の貸与や防災行政無線の機能強化など、情報伝達の多重化を図っている。
・また、地域の防災リーダーを育成する奨励金制度により防災士を育成し、今後の地域での活躍に期待を寄せているところ。併せて、自主防災組織や学校を対象とした防災事業を継続するとともに、防災を自分ごととして捉えていただくため、防災フェアや防災訓練にも工夫を凝らし、多くの市民が参加できる機会を創出している。
・今後もこうした活動を通じて、市民の皆様とともに安全への意識を高め合うことで、安心して暮らせる活力ある元気なまちづくりを進めていきたい。

＜　玉川村長　須釜泰一＞

・福島河川国道事務所、福島県、関係者につき、遊水地事業に日頃よりご理解・ご支援いただき感謝申し上げる。遊水地の整備計画は究極の流域治水の取り組み。遊水地整備にあたる現在の課題等について共有させていただく。
・遊水地整備の事業期間は 5 年延長された。治水効果の発揮も延びるため、下流側で河道掘削が進められているように、遊水地区間においても同様に河道内の整備を進めるなど遊水地整備期間中でも住民が少しでも安心できるよう、寄り添った形できめ細やかな取り組みを進めていただきたい。
・移転、補償、内水処理対策、遊水地の地内利活用、財政支援の不足など様々な課題と向き合っている。
・内水処理に関しては、内水が遊水地の周辺地域に溢れないか住民の皆様より不安の声があるため地域住民の皆様が安心できるようにしっかりと対策を進めていくことが必要だと考える。

・遊水地内の利活用は、民間等の連携などにより地内環境の悪化を防ぎ、地域振興にも繋がる取り組みとして大いに期待しているが、洪水時には水が流入する条件不利地域であるため、積極的に利用したい業者は限られており、現時点では実現に向けた見通しが十分ではないと認識している。利活用において重視している農地利用については、初期投資の問題や利用スキームの構築にて様々な課題があるため、国や県、関係者が連携して課題解決に取り組む必要があると認識している。
・加えて、立地自治体においては、家屋の移転や農地の減少等により、固定資産税や住民税が減少することも見込まれている。現時点では、財政支援などは考慮されておらず、財政規模が小さい我々への影響は無視できない状況となっている。
・また、遊水地が整備されることで、立地地域の生活環境等は大きく変わることになる。例えば、集団移転先へのアクセス道路の拡幅など課題が残っているのではと考えている。
・こうした課題について、国の方でも我々の方を向いていろいろとご検討され取り組みをしていただいているところ。例えば、移転先となっている代替地の整備、農地利用に向けた実証実験、民間と連携した利活用などについては既に取り組んでいただいているところ。また、地域づくりや農業といった分野についても関係機関と連携しながら、解決策を検討いただいているところであり、こうした国の地域に寄り添った対応については地域としても大変心強く感じており、大いに期待しているため、引き続き積極的にご対応いただきたい。
・福島河川国道事務所よりも遊水地事業の進捗等の説明があったが、我々立地町村における地域の課題、思いを皆様にご理解いただきたく、共有させていただいた。
・遊水地を含む流域治水は、流域全体で様々な関係者が取り組むこと。十分な治水効果を長く発揮するためには、取り組みの持続性が重要であり、制度的な支援や共有が必要であると考える。特に遊水地は広大な土地を使って洪水を一時的に貯留する施設であるため、流域全体に大きな効果をもたらす。流域治水としての遊水地の整備計画が、負担地と受益地が空間的に分離されるので、受益と受苦で新たな分断がされることなく、遊水地を整備して本当によかったと実感できるようにすることが重要と考える。
・各地域の流域治水の取り組みが相互協力のもと、持続的かつ効果的に進められるように国・県においては積極的に取り組んでいただくようお願いする。

＜　事務局　＞

・【資料２】の中でもご説明しましたが、事業主体・河川管理者として、遊水地事業や地域の思いをより多くの皆様に知ってもらえるよう、責任をもって皆様の協力得ながら取り組んで参りたい。
・【資料３－１】【資料３－２】にあるように本日発表いただかなかった市町村でもそれぞれ流域治水の取り組みを推進していただいている。是非参考にしていただき、取り入れられる取り組みは導入いただき、この場で共有いただくことで、阿武隈川流域の流域治水が深化できるように、また皆様と話し合いを進めていきたい。

◆　**議事④：特定都市河川に関する検討状況**

＜　事務局　＞

・【資料４】について説明。

～　質疑・応答　～

・意見なし

◆　**議事⑤：流域治水プロジェクト 2.0 の時点更新について**

＜　事務局　＞

・【資料５】【参考資料１】について説明。

～　質疑・応答　～

・意見なし

◆　流域治水協議会全体を通しての質疑・応答

＜桑折町長　髙橋　宣博＞

・遊水地立地町村の犠牲のうえに下流域の安全が守られることに対して心から御礼申し上げる。

・本町においても事業への理解を深める手立てを講じてきたが、まだまだ遊水地の地権者の思いが下流住民に伝わっていないと認識しており、桑折町としても下流域を守る遊水地事業への感謝の思いをしっかりと認識いただけるように、理解促進につながる取り組みを進めていきたい。

＜二本松市長　三保　恵一＞

・令和元年東日本台風により大きな被害が発生した。復旧・復興にあたり、国・県にて特段のご尽力をいただき復旧ができたこと厚く御礼申し上げる。

・上流遊水地の整備にあたっては、玉川村、鏡石町、矢吹町にて約 350ha もの用地のご協力や、住宅移転を余儀なくされた地権者の皆様方のご協力・ご尽力に心から感謝申し上げる。

・二本松市においてもこうした皆様方のご理解・ご協力のおかげで流域治水が進められることを市民へさらに広く普及して参りたい。

＜　福島河川国道事務所　望月所長＞

・遊水地の事業をしております玉川村長、流域内の首長の皆様からも、心強いご意見いただき、大変ありがたい。阿武隈川上流域は大変広く、あってはならないことだが、どこでも洪水による被害が発生する可能性がある。そういう意味で日頃から流域全体で皆様と連携して取り組んでいくということは大変重要だと思っている。

・福島河川国道事務所としても、これからも遊水地に関する整備、また、その地元のご苦

労や課題といったことを知っていただくとことを、積極的に支援させていただきたいと思っている。また、各自治体の皆様にも知っていただいて理解を深めていただければと思う。

【減災対策協議会】

◆　**議事⑥：協議会規約変更について**

＜　事務局　＞

・【資料６】について説明。

～　質疑・応答　～

・意見なし

＜　事務局　＞

・協議会規約変更（案）については、委員から意見なしのため、本日（１月 30 日）付で改定する。

◆　**議事⑦：フォローアップ結果共有と取組項目の更新について**

＜　事務局　＞

・【資料７－１】【資料７－２】について説明。

～　質疑・応答　～

・意見なし

◆　**議事⑧：**阿武隈川上流の減災対策に係る取組方針（改定案）について

＜　事務局　＞

・【資料８－１】【資料８－２】について説明。

～　質疑・応答　～

・意見なし

＜　事務局　＞

・阿武隈川上流の減災対策に係る取組方針（改定案）については、委員から意見なしのため、本日（１月 30 日）付で改定する。

◆　連絡事項

＜　事務局　＞

・本日の議事概要については、事務局でとりまとめた後、各委員にご確認いただいたものを、当事務所ホームページにて公表する。